

平成30年宇治田原町総務建設常任委員会

平成30年4月24日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
○税住民課所管
・平成30年度固定資産税当初賦課状況について
・平成30年度軽自動車税当初賦課状況について
・人口動態集計について
・宇治田原町税条例の専決処分について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○プロジェクト推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
○産業観光課所管
・生産性向上特別措置法案に係る本町の対応について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	2番	松本健治	委員
	1番	谷口重和	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本精	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	奥谷明君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
総務課長	清水清君
企画財政課長	矢野里志君
企画財政課課長補佐	岡崎一男君
税住民課長	長谷川みどり君
建設環境課長	垣内清文君
建設環境課課長補佐	谷出智君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課 地域振興担当課長	富田幸彦君
上下水道課長	青山公紀君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の平成30年度第1四半期の執行状況の報告並びに所管事項報告をお願いしたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

田原川沿いをはじめ、見事に咲き誇っておりました桜も散り、新緑の季節、新茶の季節が始まっております。委員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。入学式をはじめ、平素から町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日は、公私ともお忙しいところ総務建設常任委員会にご参集いただき、ありがとうございます。本日の委員会は、今年度初めての委員会でございます。今年度もどうぞよろしく願いを申し上げます。垣内委員長、松本副委員長のもと常任委員会を開催していただき、第1四半期の事業執行状況及び各課の所管事項報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ここで、4月1日付で人事異動がございましたので、出席職員のうち異動者について紹介をさせていただきます。

まず、奥谷総務部長でございます。

○総務部長（奥谷 明） 奥谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副町長（田中雅和） 矢野企画財政課長でございます。

○企画財政課長（矢野里志） 矢野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（田中雅和） 岡崎企画財政課課長補佐でございます。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 岡崎でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○副町長（田中雅和） 以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願いたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成30年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、平成30年度第1四半期事業執行状況、総務課所管分につきまして順にご説明をさせていただきますと存じます。

1 ページ目でございます。

まず、1、国際交流事業でございます。5月には田原小学校、宇治田原小学校の両校で、京都府名誉友好大使と学校茶園で茶摘み体験、また学習を通じまして交流を深めていきたいというふうに考えておるところでございます。6月には、領事館等に新茶を添えた本町のPR資料を送付することによりまして情報発信を行い、緑茶発祥の地宇治田原を知っていただき、交流の足がかりとしていきたいというふうに考えておるところでございます。また、次期以降の予定にも書いてございますけれども、7月をめぐりに推進会議を開催し、交流の相手先や今後の方向性等を話し合ってもらいたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、2番、情報伝達システム整備事業でございます。維孝館中学校、総合文化センター、田原、宇治田原両小学校へIP告知システムと連動した長距離スピーカーを整備するため、入札等の準備を進めまして、6月上旬をめぐりに入札を行いたいというふうに考えております。

続きまして、3番、地域防災対策事業でございます。京都府で進められております田原川につきましては、水防法に基づく水位周知河川でございますけれども、これと京都府管理河川、町内9河川でございます。こちらの浸水想定区域図が公表され次第、洪水ハザードマップデータの作成業務を進め、町防災マップを改定した上で全戸配布したいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、4、自主防災組織支援事業でございます。自主防災組織安心安全活動補助金の随時受け付けを行います。また今後も、各自主防災会で実施されます防災訓練につきまして、宇治田原分署と十分連携する中で、訓練内容等も含め支援を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

総務課所管分につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 1番の国際交流ですけれども、国際交流推進会議、この会議の委員さんはどのような方になっておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 推進会議の委員さんなんですけれども、まだ決定はしてございません。具体的には、国際交流分野に深い知識をお持ちの例えば先生でありますとか国際交流にこれまで携わってこられた町内の方、町外の方、あるいは庁内関係部署の職員を加えまして、10名以内で会議を設置していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

次に、3番の地域防災対策、これの防災マップの改定着手、これはいつ着手で、いつごろ完成のめどですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほどもちょっと説明をさせていただいたのですが、当初、田原川だけを見直しされるということで京都府さんからお聞きしておりましたけれども、犬打川等9河川、こちらをさらに見直しされるということで、現在も作業を進めておられるところでございます。

京都府の浸水想定区域図の作成業務ができ次第、洪水ハザードマップのデータ作成、こちらを進めまして、防災マップを作成できましたら全戸配布したいというふうに考えておるところでございますが、何分京都府さんの発表をもってデータの作成ということになりますので、現時点では、いつできるのかというのはまだわからない状況でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

河川だけでなく、ため池のほうもまた防災マップを先々つくってほしいんですけれども、それは府にもお願いしてください。以上で終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 先ほどの1点目の国際交流の関係なんですけれども、昨年の教訓がおりなので、間違いないと思いますけれども、こういう交流推進会議という仰々しい名前がついていまして、またメンバーも、今は少しお聞きした範囲でしかないんですけれども、余りにもこういう構え過ぎて議論をされるとちょっとでき上がりが心配やなという気がしますので、ぜひ、去年の轍を踏まないようにきちっとできる対応をしてほしいなど。必ずそういうことで詰めていくようお願いをしたいというふうに思います。その点、よろしくをお願いします。

それと、同じことなんですけれども、地域の防災の対策事業も、これも私どものかかわりのある荒木の関係でこういうマップがそのままになっていまして、やはり現実、こういう防災の危険度、そういう部分は日常あるわけですから、こんな形で、府のやることですから、ちょっとその進捗状況で現時点で不明ですというのは非常に、これも昨年と同じことなんですよ。できるだけきちっと早急にこういうのは詰めて提示いただきたいというふうに思いますので、その点改めてお願いしておきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 答弁よろしいか。

○副委員長（松本健治） はい。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、引き続きまして企画財政課に係ります第1四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

総務課の次のページ、2ページ目をごらんください。

まず、1番目、公用車ドライブレコーダー整備事業でございます。職員の安全運転意識の向上と町内における犯罪の抑止力につなげるため、昨年度の実績を踏まえまして、平成30年度、31年度の2カ年で公用車にドライブレコーダーを設置するものでございまして、本年度につきましては、車検等を迎えます公用車14台について設置を行うこととしております。

続きまして、2番目、「ハートのまち」PR事業でございます。総合計画、また総合

戦略に基づくシティプロモーション、まちのPRの一環といたしまして、各種事業を実施しているものでございます。今年度につきましては、新たに「ハートのまち」商品開発補助金を創設しております。

内容につきましては、別添の1枚物のチラシ、「『ハートのまち』PRに、あなたも一役！」という別添のチラシをごらんいただきたいと思います。

趣旨としましては、民間によります「ハートのまち」PRによる宇治田原町のプロモーションの流れを加速化するため、町内の住民、事業者の皆様が新しくハート型のデザイン化等による製品とか商品化、備品作製、サービス提供等を行う際に要する経費を支援するものでございます。補助の内容といたしましては、事業費が5万円以上のものにつきまして対象経費4分の3を補助し、補助の上限額を15万円とするものでございます。例えば、20万円の事業費であれば上限の15万円の補助を受けることとなります。事業例といたしましては、ハート形のコースターですとかハートをかたどった急須・茶器のセット等さまざまなものが想定されますが、単にハートのプリントがされた印刷物や衣装等は対象外とさせていただきたいというふうに思います。なお、本制度につきましては、平成31年度までの2年間の時限制度と予定をしております。

この制度の周知につきましては、5月11日の商工会の通常総会等で周知を予定しているところでございます。この周知とあわせまして、ツイッターやInstagram等の来訪者によるSNS発信を促進するため、ハッシュタグ宇治田原のフレームを作成していく予定でございます。また、昨年度に引き続きまして、役場職員によりますいいところプロモーション・プロジェクトチームにおきまして、PR手法や茶ッピグッズの検討も行ってまいりたいと考えております。

続きまして、3番目、移住定住プロモーション事業でございます。本町の移住・定住施策に関する情報発信とブランディング強化を図るため、移住・定住ウェブ作成や都市圏へのプロモーションを行うものでございますが、まずは委託事業者を公募プロポーザルにて募集、決定し、事業を進めていくものでございます。

次期以降の予定といたしましては、プロモーションのコンセプトの作成ですとか移住定住ポータルサイトの構築を行っていききたいというふうに考えております。

続きまして、4番目、ふるさと納税推進事業でございます。現在は平成29年9月にリニューアルした特産品、31事業者131品目にてふるさと納税を受け付けしてございまして、平成29年度には1,151件、金額にいたしまして2,158万円の寄附をいただいたところであります。カタログの特産品につきましては、今年度も平成30年

度版ということで見直しを予定しておりまして、6月4日には公募事業者の説明会、事業者の意見交換会を実施して、6月中を事業者の公募機関といたしまして、秋ごろには平成30年度版としてリニューアルし、駆け込み納税が多い年末にたくさんのご寄附がいただけるように努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、5番目でございます。空家・耕作放棄地活用移住促進事業でございます。これは昨年度から引き続き実施しているものでございまして、本年度からは、移住者の住居とするための特区内の自宅の一部であります離れ等の改修支援を行う事業、また、特区内の既存施設を改修、増築して店舗や事業所を開設し起業をする場合への支援の2つを京都府制度にあわせて拡充したところであり、既存の支援制度とともに受け付けを継続していきたいというふうに思います。

また、6月23日には京の田舎ぐらし・ふるさとセンターが主催します大阪での相談会に参加しまして、本町の移住・定住施策のPRを行う予定としているところでございます。

続きまして、6番目、空家等総合対策事業でございます。本事業につきましては、昨年度に策定いたしました空家等対策計画に基づきまして、まずはお試し住宅設置に向けた候補空き家等の調査検討を行うとともに、法定協議会となります（仮称）空家等対策協議会の設置に向けた諸準備を行っていきたいというふうに考えているところでございます。なお平成29年度には、空き家バンクに登録いただいた物件のうち湯屋谷地区で1軒、郷之口地区で1軒の合計2軒が利用者登録とのマッチングがあり、空き家バンクの実績が出たところでございます。

簡単ではございますが、企画財政課の事業執行状況についてご報告をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 今ありました6番目の空家等総合対策事業なんですが、お試し住宅の準備を今されていると思うんですけども、大体いつごろをめどにお試し住宅をつくられる予定なんですか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 時期は今のところまだ決定をしておりませんが、まず空き家の候補地を検討いたしまして、その後、当然地域とのコミュニケーションというのも大事になりますので、そのあたり、地元区なりと十分相談をさせていただいた上で、早

いうちに取りかかれるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） できる限り早くできるように、関係各所としっかりと準備を進めていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） まず、空き家の関係、今も出ておりましたけれども、状況は湯屋谷1軒、郷之口1軒という方ですが、細かい年齢はいいんですけれども、比較的若い層が入っておられるということによろしいですか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ご指摘のとおり、湯屋谷についても若い方、郷之口につきましても子育て世代真っ最中の若い層がお二方入居されております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 全ては知らないんですけれども、ちょっと私もお聞きしたところによると、宇治田原の対応が非常によかったと。恐らく他の町村へもこういう情報収集をされているんだと思いますけれども、宇治田原の制度も、また対応もよかったというふうに私はちょっとお聞きしまして、非常にそれは喜ばしいことだというふうに思いました。

特に、制度的なこと、それから庁舎の対応もさることながら、近隣の方々の受け入れに非常に温かく迎えられたというふうにお聞きをしました。ですから、こういうことも行政だけの問題じゃなくて、地域の皆さん方の協力といいますか、そういう対応も非常に重要なことだなというふうに思いましたので、今後こういう形で進められるときは、一つの参考事例になるなというふうにお聞きしています。そのことはあえて申し上げておきたいと思います。

何かそれではございましたでしょうか。そういうふうにお聞きしましたけど。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 今ご指摘ございましたように、まさしく議会からもご指摘を受けながら、移住希望者の方には伴走支援という形で、さまざまな各種制度でありましたり町内の空き家の内見等も利用者登録をされた方に対して親身にさせていただいているところです。

昨年つくらせていただきました“ちかいつ”というパンフレットであらわしていますように、本町の地域住民の方の温かい住民性というところを先ほどおっしゃっていただ

いた移住者の方も大変気に入られたところでもありますので、ことしの移住定住プロモーション事業とかでそういったところもプロモーションする中で、より移住者への対応をしっかり進めていきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） わかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点、ふるさと納税の関係で、私も予算の特別委員会でもちょっと申し上げたんですが、今年度、そのときにお聞きしたのでは目標は2,000万とかいう現状ぐらいでの目標を設定されているというふうに聞きましたけれども、ぜひ、今年度は今の状況を見て、こういう田原の地場産業なり店舗なりの勢いをつける意味でも、もう少し状況を見ながらになると思ひますが、今4,000万なり、1億というのはちょっと私も言い過ぎたかもしれません。それぐらいのレベルを狙ってそういう働きかけをぜひしてほしいな、そういう展開をしてほしいなというふうに思ひます。その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ご指摘いただきましたように、当初予算では今年度2,000万の入を見ております。これにつきましては、当初予算を作成していたときにここまで伸びるという想定ができなかったというところでもあります。

30年度につきましては、予算の2,000万に満足することなく、リニューアルでもっといいものをふやしまして補正ができればいいかなというふうに考えておりますので、精いっぱいふるさと納税で町のPR、また寄附をたくさんいただけるように取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） この経験で、皆さん方の反応、それから実質、実績が上がっている状況から見て、非常によいデータが出ているんじゃないかというふうに思ひますので、ぜひよろしくその点、お願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方、ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 6番の空家等総合対策の中で、特定空き家、つまり一番傷んで壊れやすい空き家、これは何軒かあるということ、それで、ちょうど税住民課もおられて、聞いてほしいんですけども、更地にした場合、解体、撤去して固定資産税が上がる。これをどこかの形で控除するとかしていかないと、誰もが税金が上がるということは困るもので更地にしない。それでそのまま放置している家屋、倉庫、建物、それがあ

度あると思います。それは把握しておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 平成27年度に、これまでもご報告させていただいていますとおり実態調査をさせていただきまして、28年度には所有者意向調査、29年度には空家対策計画の策定と進んだんですが、27年度の実態調査の段階で、特定空き家の候補となる候補数が11戸ございました。昨年度の計画の中で、特定空き家への判定基準、それから職員の立入調査の基準というものをつくりましたので、今年度、法定協を立ち上げる中で特定空き家の特定、それから指定に向けた手続も進めていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 仮に更地にした場合、固定資産税を軽減するような措置をとることは可能であるか不可能であるか、町独自の対策は考えておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 原課としては、法令とか条例とか照らし合わせてなので、今のところ考えておりません。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できたら町単独でも実行できるように、これはよろしく願いをしておきます。お願いだけで、次に2番、4番、これは関連していると思うんですけども、主に4番のふるさと納税。

これ、この前テレビで見ていたんですけども、人口4,000人ぐらいの町でふるさと産品がないと、困ったもんやと。最初百数十万、困ったもんやと。そこでその町は知恵を絞って、インスタントラーメンからもろもろ全てを上げて、商品を1,000点ぐらいにしたわけです。するとその次の年にふえて、もう一つその次、3年目ぐらいは億単位まで上がったと。調べてください。

そういうふうな例もあるんで、一度商品をふやして、それを一遍参考にして実験してもらったらどうかなと思うんですけども、そういうふうな考えはお持ちであるかないか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今、委員ご指摘いただきました部分でございますけれども、国では30年4月1日に、ふるさと納税のお返しの返礼品につきましては地元の特産品なり地元で製造されたものを特産品として使いなさいというような指導等が出ておりま

すので、今ご指摘いただいた部分につきましてはちょっと難しいのではないかなというふうを考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それは今、私もちょっと聞いていますけれども、指導であって、決定した命令形ではないと思うんです。それはどうですか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ご指摘のとおり、総務省からの指導文書でありますので、勧告とかそういったものではありませんけれども、できるだけ、調査等いろいろフォローがありますので、それを遵守していくというふうを考えておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もうこれ以上申しませんが、できることなら金額は多いほうがいいんで努力してください。もっともっと点数をふやす方策はあると思うんですけれども、ふるさと納税で宇治田原町内の商品で。それもちょっと考えて、点数をふやせば金額もふえるということは多分間違いないと思うんで、それも考慮のうちに入れておいてください。これはお願いで、部長、ありますか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 以前担当させていただいた者として、ちょっと部長としての立場から申し上げたいと思うんですが、委員ご指摘のように、産品をさらにふやしていこうというのは非常に重要なことであると考えてございます。先ほどの説明も申し上げましたように、30年度バージョンの改正に向けまして、また事業所説明会もさせていただきまして産品もふやしていきたいと考えてございます。

ただ、先ほど矢野課長が申し上げましたように、国からの一定の指導もございます。また、本町といたしましては、もちろんふるさと納税をたくさんいただくというのは非常に大事なことなんです、それとあわせて町のPR、事業所さんからご出展いただくことによって、町の産品、産業、そういうもののPR、また宇治田原町そのもののPR等にもつなげてまいりたいと考えてございますので、できるだけふやしつつ、そういうPRにもつなげていけるようなことができるような商品の品ぞろえをしてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） よろしいか。

○委員（谷口重和） はい。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分にかかわります第1四半期の執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

税住民課所管の平成30年度固定資産税当初賦課状況につきまして説明を求めます。

長谷川課長。

○税住民課長(長谷川みどり) 平成30年度固定資産税の当初賦課状況についてご説明させていただきます。

1月1日を基準日といたしまして賦課を行いまして、4月10日に固定資産税の納税通知を発送させていただいたところでございます。

1の賦課状況でございますが、現年課税分、土地、家屋、償却、全て収入見込み額が予算額を上回りました。

まず、土地につきましては、今年度評価替えの年であり、土地の下落等を考慮し予算を計上しておりましたが、地目変更等々による土地価格の上昇等により、収入見込み額は予算額を145万74円上回りました。

次に、家屋でございますが、評価替えに伴ったものや昨年中の新築、増築の建物評価額の増額見込みを行っておりましたが、新築家屋の再建築費が予算計上時——計上時はちょっとまだ評価ができていなかったんですけれども——より上回ったことにより、収入見込み額は予算額を495万1,564円上回ることになりました。

償却でございますが、新規事業所の償却資産の申告書の提出、また既存償却資産の更新等が多く行われたため、収入見込み額は予算額を293万5,700円上回ることとなり、固定資産税全体で収入見込み額が予算額を大きく上回る結果となっております。

次に、2の納税義務者につきましては、項目による人数は表のとおりでございますが、実納税義務者につきましては、平成30年度で4,191人、前年度より5人増加しております。なお、発送総数は5,136件で、共有物件につきましては名義人の方全てに送付しております。以上でございます。

○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。

続きまして、平成30年度軽自動車税当初賦課状況について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、平成30年度軽自動車税の当初賦課状況についてご説明いたします。

4月1日を基準日として賦課を行い、4月11日に軽自動車税の納税通知を発送いたしました。当初賦課時点での納税義務者は3,464人でございます。

1、賦課期日現在登録台数のところですが、初めに車種名の①の原付1種から⑦軽二輪まで、また、下から2つ、⑬の二輪小型自動車、⑭のボートトレーラーについては、平成28年度から全て標準税率欄の金額となっております。⑧軽三輪から⑫四輪貨物営業用までの車両については、平成27年3月31日までに新規登録された車両につきましては引き続き旧税率欄の金額を適用しますが、初度登録より13年を経過した環境負荷の大きい四輪及び三輪の車両は、地球環境を保護する観点から、新規検査から重課税率が適用されることとなりますので、具体的には、初度登録が平成17年3月以前の車両については重課税率の欄の金額となります。また、平成27年4月1日以降新規登録された⑧軽三輪から⑫四輪貨物営業用の車両は標準税率が適用されることとなりますが、そのうち環境性能にすぐれた車両につきましては、初年度に限りそれぞれ軽減税率75%軽減、50%軽減、25%軽減の欄の税額が適用されることとなります。

次に、賦課期日現在の登録台数でございますが、合計の欄をごらんください。非課税が24台、課税免除が11台、旧税率の車両が2,142台、標準税率の車両が1,904台、重課税率の車両が814台、軽減税率50%軽減車両は28台、軽減税率25%軽減車両は73台でございます。

続きまして、賦課見込み額及び予算対比でございますが、賦課見込み台数は4,961台、賦課見込み額3,096万9,300円、それに徴収率を掛け減免見込額を差し引いた収入見込み額は2,990万4,760円、当初積算時における収入見込み額は2,936万5,115円となり、当初賦課時点の積算においては予算対比53万9,645円と、予算額はおおむね確保できる見込みとなっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続きまして人口動態集計について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、人口動態の集計表、横長の集計表をごらんください。

第4四半期、1月から3月の人口動態集計表についてご説明いたします。

第4四半期の人口は、前期と比較し15人減少しており、前期は13人増でしたので、第4四半期の人口は減少となりました。ただし、この時期は特に人口の移動が激しく、1年前は67人の減少であり、それから比較すると小幅な減少となりました。自然動態においては、出生が18人に対し死亡者数が32人となっており、前期との比較では、出生が5人ふえたものの死亡者数は前期とほぼ同数であり、14人の減となっております。3月は転入、転出が多い時期でもあり、転入が103人と前期よりも11人多かったものの、転出が104人と前期より43人多かったことから、第4四半期の社会動態は1名の減となりました。

2ページの転入者の世代別集計を見ますと、10歳未満、20代、30代の割合が多く、第4四半期の転入者の約8割をこの世代が占めており、子育て世代の転入が多い傾向がうかがえます。

3ページの転出者の世代別集計を見ますと、20代、30代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られ、単身の転出者のうち15年以上居住した者の割合は約70%に上り、就職や進学を機に転出する傾向が見てとれます。

それから、4ページをごらんください。

人口動態の過去3カ年を掲載しておりますが、平成29年度の人口は26人の人口減少となっており、過去3カ年では最も人口減少数が少ない年度となりました。出生数は、近年では年間の出生が約50人で推移していますが、一方で死亡者がふえてきており、平成29年度は110人の方が亡くなられ、過去3カ年で最も亡くなった方が多い年度となりました。平成29年度の自然動態では、死亡が出生を上回ったため59人の減となりました。社会動態では、平成29年度は転入者が転出者を33人上回りました。転入者の世代別異動を見ると、10歳未満、20代、30代の転入が多く、これも子育て世代の転入が多いことが見てとれます。一方で、15年以上在住した単身者の転出が50%程度を占め、就労や就学、結婚などのライフイベントを契機とした転出が人口減少の構造的要因となっていることがうかがえます。

引き続きまして、縦長の資料、行政区別人口でございますが、この資料の配付につき

まして遅くなり、まことに申しわけございませんでした。

では、行政区別人口、年少人口が、比率のところでございますが、11.72%、前年同時期11.78%に比べまして0.06ポイント、11人の減少となっております。それから生産年齢人口、15歳から64歳59.54%、前年同時期59.88%に比べまして0.34ポイント、60人の減少となっております。それと老年人口、高齢化率、65歳以上ですが、28.74%、前年同時期28.34%に比べまして0.4ポイント、25人の増加となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 人口動態の関係なんですけれども、4ページ、非常に転入、それから転出、そして出生、自然動態と社会動態がそれぞれ出ております。これで見ると、まだ軽々に判断はできないものの、若干今まで何年か歩んできたそういう傾向からややとまっているというふうに見てとれるのかどうか、その辺はどのようなふう判断されていますか。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 原課としては、今年度だけちょっと減少しているということなので、軽々しい傾向だということとは言えないところかも知れませんが、子育て世代の転入がちょっと多かったことは、いい傾向にあることかなというふうに思っております。

ただ、この中でも転入と転出の中で外国人の転入も多かった。336名のうち94名の方が転入、それから転出42名という方もいらっしゃいますので、その辺も少し影響しているかなと思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 細かく見るといろいろあるのかもしれませんが、状況としては、楽観はできないものの、マイナス、マイナスというような大きい傾向で、他の市町のようにね。ではないということから、これからもいろいろ移住・定住の問題も含めて対応をよろしくお願ひしたいと。

ただ、高齢化の関係から言うて、29年度の死亡者数というのはどうしても我々の近隣のところでもそういう傾向が出ていますので、健康問題とあわせてそういう対応もしていくという努力をこれからも継続してお願ひしたいなと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、続いて宇治田原町税条例の専決処分についての説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてご説明させていただきます。

これにつきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日にそれぞれ公布されまして、原則として同年4月1日から施行されることに伴いまして、改正法等に合わせて宇治田原町税条例の一部を改正する条例を同日付で改正する必要がある、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定によりまして平成30年3月31日付で専決処分しました。

主な内容につきましては、平成30年度評価替えに対して、現行の負担調整措置について引き続き3年間延長する、また、一般住宅について、新築後3年度分に限り固定資産税を2分の1に減額する軽減措置を2年間延長する、長期優良住宅について、新築後5年度分に限り固定資産税額を2分の1減額する減額措置を2年間延長する、耐震改修等を行った住宅に係る固定資産税の税額を2分の1減額する減額措置について、適用期限を2年延長する等が主な内容で、その他は所要の文言修正、規定の整備でございます。

なお、この専決処分の件につきましては次回の本会議で報告させていただきますことをご報告いたします。

また、4月1日施行以外の地方税法等の法律改正に伴う条例改正につきましては6月議会に提案させていただきますが、内容の一部につきましては、生産性向上措置法に係る本町の対応についてということで、この後、産業観光課が説明されることとなっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、ただいま出席の所管にかかわります事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時48分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業部所管分にかかわる事項についてを始めます。

先ほどと同じく、今回の定期人事異動における管理職員の紹介をお願いいたします。

副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、職員が入れかわりましたので、先ほどと同様、異動者について紹介をさせていただきます。

まず、黒川まちづくり整備推進担当部長でございます。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 黒川でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○副町長（田中雅和） 富田地域振興担当課長でございます。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 富田でございます。引き続きよろしくお願ひします。

○副町長（田中雅和） 谷出建設環境課課長補佐でございます。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） 谷出でございます。よろしくお願ひいたします。

○副町長（田中雅和） なお、建設事業部長は産業観光課と上下水道課を所管し、まちづくり整備推進担当部長は建設環境課とプロジェクト推進課を所管いたしますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

日程第3、各課所管にかかわります第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） おはようございます。

そうしましたら、建設環境課所管におきます平成30年度第1四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、お手元の資料をごらんください。建設環境課所管分、全部で9項目ございます。

まず、1番から、地籍調査事業でございます。こちらは繰り越し分とあわせまして事業を執行してまいります。地籍調査は平成28年度から実施しております、ことして3期目でございます。ですので、南地域3期目、それから昨年度から実施しております立川・岩山地域、これが2期目になります。新たに荒木を加えた荒木・立川・岩山という地域を今期の1期目といたしまして、今年度、この3カ所について実施をしてまいり

たいと考えております。繰り越しのお金と現年の予算と合わせまして事業を実施してまいります。

続きまして、2番目、公共交通利用推進事業でございます。これは引き続きになりますけれども、利用の推進対策、促進対策それぞれに今年度も実施してまいりたいというふうに考えております。地域公共交通会議を6月末から7月ごろに予定しております。なお、路線バスの補助といたしまして、湯屋谷に延伸しております京都京阪バスの土日と祝日分の延伸になります。こちらの補助金もこの事業の中に含んでおります。

続きまして、町営バス運行事業でございます。別添の参考資料をごらんください。

町営バス、コミュニティバス利用実績でございます。平成29年度分の利用実績をここに記載させていただいております。前年度と比較しますと、2月ごろまでは若干増加の傾向にはございましたけれども、3月になりまして利用者がかなり減っております。これが非常に大きい原因で、北ルートなんかは減になっております。南ルートにおきましては、若干28年度から比べますと増でございます。ちなみにコミュニティバスにつきましては、一昨年、昨年以上にかなりふえている状況でございます。

すみません、表のほうに戻っていただきまして、4番目、児童遊園整備事業でございます。こちら別表がございますので、ごらんください。児童遊園の箇所を示したものでございます。左下に南児童遊園と書いてあるのがございます。こちらが、新たに29年度末に完成いたしました南の公民館の横にございます児童遊園でございます。なお、この児童遊園の設置に伴いまして、今年度、南の2カ所の児童遊園、名村東、名村西の児童遊園の遊具の撤去を今年度事業で実施したいというふうに考えております。それから、児童遊園、南の分につきましては引き続き今年度事業がございますので、7月以降に発注してまいりたいというふうに考えております。

それから、5番目です。町内観光周遊バス運行事業でございます。昨年の11月に実証実験し、ことし3月末から運行を開始しております。今年度、10月末までの土日祝日の運行を予定しております。なお、今現在の運行予定としておりますダイヤなんですけれども、6月ごろに湯屋谷のお茶の京都交流拠点が完成する予定でございますので、それにあわせまして時刻表はまた変更していきたいというふうに考えております。今現在、禅定寺さんを中心に見て回っていただけるような時刻設定にしておりますけれども、これを今度は湯屋谷を中心に見て回っていただけるような時刻設定というふうにしてまいりたいと考えております。

それから、6番目、家康伊賀越えの道整備事業でございます。こちらは産業観光課と

共同での事業になっております。建設環境課では、予算額100万円のうち80万を実施する予定でございます。内容としましては、道路の保全工事、主には草刈り、それから今、徒歩で通行されるのに支障となっているところについての道路の保全工事をしてまいりたいというふうに考えております。

1ページめくっていただきまして、7番目でございます。新市街地連絡道路整備事業でございます。こちら、繰り越し事業と現年分と合わせまして事業実施を考えております。南北線の道路工事、それから贄田立川線の道路工事、それと郷之口鷲峰山線の水路工事としましては、南北線から国道307号に来る間にあります町道郷之口鷲峰山線の水路の改修工事、こちらを実施したいというふうに考えております。

それと、8番目、町道新設改良事業でございます。こちらは例年どおり、5月ごろには箇所決定し、随時工事を発注してまいりたいというふうに考えております。

それから、9番目、道路施設長寿命化修繕事業でございます。こちらは、それぞれ9月ごろの発注でございますけれども、舗装の修繕工事、橋梁の修繕工事、橋梁の点検につきましては、昨年同様、京都府への一括発注を予定しております。

7、8、9をあわせまして、別添につけております予定の箇所図がございますので、こちらをごらんください。A4横長でございます。

プロジェクト推進課と一緒にしておりますけれども、こちらに場所をそれぞれ示しております。先ほど申しておりました南北線、贄田立川線は、新庁舎、それぞれの関係と伴って工事の発注、それから事業を実施したいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） プロジェクト推進課でございます。よろしくお願いいたします。

事業執行状況、私ども1から4の4事業でございます。

まず、1番目、宇治田原山手線整備事業、緑苑坂以北分に係る工事でございます。こちらは、現年度予算額が1億6,901万2,000円で繰り越し金額が8,206万

円というようなことで、こちらを合算いたしまして工事を発注し、現在進めているところでございます。こちらの事業につきましては平成29年から31年度の債務負担行為で現在進めているところでございまして、ことしが2年目の協定という形になるものでございます。

続きまして、2番目、新庁舎建設事業についてでございます。予算額としましては4億327万5,000円でございます。

まず、1行目、実施設計業務についてでございますけれども、こちらにつきましては、内藤建築事務所を委託先といたしまして引き続き業務を進めているところでございます。現在、数量計算等の作業を進めていっておるところでございまして、その後におきまして、下段にございます設計支援業務、こちらは京都サポートセンターの支援を受けているところなんですけれども、サポートセンターの支援を受けまして精査を行いまして、今後、都市計画法に基づきます開発申請、また建築基準法に基づきます建築確認申請業務を進めて、平成30年8月完了を予定しているところでございます。

次に、2段目、先ほど申しました京都サポートセンターにお願いしてございます設計支援業務でございますけれども、実施設計で確定いたしました数量をもとに、公共単価での積算をはじめといたしまして、その後の業務のサポートを依頼しているところでございます。こちらの完了予定としましては平成30年12月を考えているところでございます。

続きまして、3段目、用地測量についてでございます。こちらは、新市街地内、シビック交流拠点内の山手線の詳細設計が完了いたしましたので、これを受けまして、山手線の道路と、整備いたします新庁舎の敷地、あわせまして都市公園の敷地の境界を確定していこうというようなことで、測量を行いましてそれぞれの事業用地を決めていく作業を現在進めているところでございます。こちらの完了としましては4月末を予定しているところでございます。その後、用地面積等が確定いたしますと、用地交渉、買収へと進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。次期以降の予定でございますけれども、今般当初予算を通していただきました造成工事に着手してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

引き続き、一番下の段になるんですけれども、都市計画法の開発許可協議でありましたり土地収用法に基づく事業認定協議、そして林地開発行為の協議を引き続き進めているというようなところでございます。

続きまして、3番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。こちら

は、予算額として60万円、昨年と同額でございますけれども、交付申請を4月12日に受けてございますので、月末に支払いが可能となるように現在進めているところでございます。住民会議さんとは引き続き連携を図りつつ、啓発活動、情報共有をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、4番目、新市街地都市公園整備事業についてでございます。予算額につきましては2億6,634万3,000円で、都市公園の都市計画決定をこの3月30日にいたしてございます。これを受けまして、都市計画法に基づきます事業認可協議申請を現在進めているところでございます。こちらは許認可権をお持ちの京都府に対しての協議になるんですけれども、事業認可をいただくことになりましたら、引き続き用地交渉・買収へと進めていきたいというふうに考えているところでございます。次期以降としましては、都市公園の調整池の整備でありましたり都市公園の基本・実施設計を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 新庁舎建設事業、まだ用地が取得できていないということで、これは宇治田原町の住民も相当不安がっていると思います。できるだけ早い時期に公正・公平に、また記録もちゃんと残して用地取得をしてほしいと思います。

この取得に関して、下の4番の公園整備事業、これの用地交渉は6月から、上段の新庁舎建設事業の用地交渉・買収は5月から、これは一括して買収に当たれないのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ご質問の一括という意味を取り違えていたら申しわけないんですけれども、それぞれ都市公園と新庁舎の土地所有者さんが異なりますので、このあたり、それとあわせまして、新庁舎事業と都市公園整備事業につきましては法律関係も違います。それぞれ許認可権等があることもございますので、それぞれを整理しつつ、今ご指摘いただきました用地取得につきましては速やかに進めていきたいというような思いでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） よくわかりました。さすれば、2番の庁舎の建設予定地、5月からということで、できるだけ早い時期に適正な価格で取得してもらえるように、これはお願いしておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） それでは、平成30年度第1四半期の産業観光課の事業執行状況をご説明させていただきます。

まず、1番、町内企業就業推進事業でございます。これにつきましては関係機関協議ということで、ハローワーク、ジョブパーク、大学、商工会等と協議しながら連携をとり、第2四半期から第4四半期に事業を実施予定でございます。

次に、2番目の農業振興地域整備計画策定事業でございます。これにつきましては、農振の見直しということで、優良な農地を残し、そこで町の農業振興の計画を立てるということで、第2四半期に発注を予定しております。

次に、3番目の大福茶園再造成事業でございます。これにつきましては、第2四半期京都府営事業で2期工事着手予定ということで、年度末に町負担金の支払いを予定しております。

次に、4番目の森林整備地域活動支援事業でございます。これにつきましては、山の境界の明確化ということで第2四半期に発注を予定しております。事業主体といたしましては森林組合でございます。

次に、5番目の木の駅プロジェクト調査研究事業でございます。これにつきましては、先進事例調査研究ということで第2四半期、先進地事例の視察を行いたいと思います。それと、実行組織設立に向けた調査研究ということで、これも過去に3回、現場も見ながら、（仮称）木の駅プロジェクトということで参集した方々により、話し合いを進めていきたいと考えております。

次に、6番目の有害鳥獣対策事業でございます。有害鳥獣被害の調査業務ということで、これは4月中旬に契約をしまいたいと考えております。

次に、有害鳥獣の捕獲事業ということで、4月の月上旬に契約をいたしました。これは猟友会でございます。猟友会は、今現在のところ4月から週2日、火、木と有害捕獲に出させていただいております。

次に、町単費等の電柵等、柵の随時申請ということで、これは通年受け付けております。それと、第2四半期にモンキードッグの実施地の視察ということで、近隣の府県で

やっておられるところの現場を視察し、その内容を研修したいと考えております。

次に、7番目の宇治田原創業支援事業でございます。これにつきましては、要綱の策定を4月下旬、それとホームページの掲載を5月中旬、広報紙の掲載を6月上旬に行いたいと思います。これにつきましては、随時申請の相談の受け付けはさせていただいております。

次に、お茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。これにつきましては、おもてなし推進事業補助金、随時申請を受け付けております。これにつきましては、5月上旬の広報紙におもてなし補助金の掲載をさせていただきたいと思います。

次に、観光まちづくり会議ということで、部会リーダー会議を5月中旬、観光まちづくり会議を6月上旬に開催させていただきたいと思います。それと、観光情報発信につきましては、通年事業といたしまして年間を通じて発信をさせていただいております。

次に、お茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これにつきましては、第2四半期発注予定ということで、展望台でございます。

追加資料としてお配りさせていただきましたイメージ図をごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、今現在桜の木を30本、もみじを22本、総計52本の植栽をしていただきました。これは記念植樹ということで、ライオンズクラブに4月9日に植樹をしていただきました。今後、今の状態のイメージでございますので、ごらんいただいております。それと、ここの展望台の駐車場、5月3日から一般の方に利用していただけるように考えておりますので、駐車場の扉をあけたいと考えております。これにつきましては、町のホームページ等で広報していきたいと考えております。

次に、10番目のお茶の京都交流拠点運営支援事業でございます。これにつきましては、内容はその後、富田地域振興担当課長から説明をさせていただきます。

次に、11番目に移らせていただきます。先ほど建設環境課でお話もありましたように、家康の伊賀越えの道の整備事業ということで、産業観光課では看板の設置を考えております。道路の整備とあわせまして、第2四半期の発注を予定しているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 続きまして、10番目のお茶の京都交流拠点運営支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、3月議会におきまして町の施設設置管理条例を議決いただきまして、それに向けて運営者と準備を進めている

ところでございます。運営予定者につきましては、地域の方々を中心に団体をつくっていただきまして昨年度来協議を重ねまして、3月に組織を固めてまいったところでございます。それからほぼ週に1回のペースで協議を進めさせていただいております。指定管理の申請に向けて内容の詳細化を詰めている段階でございます。

予定としましては、6月の議会で上程をさせていただきまして、指定管理者の指定の議決をいただきたいというふうな目標を持って進めさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それに先立ちまして、指定管理に向けて準備を進める中で、町内の方にまだまだ浸透もしていないと思います。ですので、5月13日に、まずは施設の工事が完了しましたので中をごらんいただきまして、どのような施設か、どんな設備が備わっているかというのをごらんいただき、貸しスペースなども企画しておりますので、そういったところのニーズの中で、アンケート等をとる中で把握してまいりたいというふうに思っております。

議決を6月にいただく前提でスケジュールを書かせていただいていることはご了承いただきたいと思いますが、6月下旬に指定管理が開始しましたら、速やかに供用できるように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） この間、いろいろ組織の立ち上げ等頑張っていたかまして、週1のペースで4回ほどそういう組織の内容、それから運営方法等詰めていっているところでございます。

施設の中で物販コーナーとか情報コーナーとかあると思うんですが、その辺の形というのか、どのようなPRなり配置を考えておられるのか、ちょっとそのあたりを聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 現在協議を進めていく中で、機能としましては、観光案内等情報を発信していく機能の部分と、それからここならではの体験を来訪者にさせていただくという体験の部分、飲食・物販の部分、装飾もしくはディスプレイの部分という形で、局内をそれぞれ地域の方からアイデアを出し合って、そういうグループに分かれて、今ようやくグループ分けといいますか、これを進めていくという担当をしっかりと決めて、それぞれで検討を進めていくというふうなところで4月以降進んで

きているところでございます。それに加えて、奥のほうに和室と多目的室がございますけれども、そちらの貸し出しの方法ですとか、それから以前にもご指摘をいただいております利用料金の件につきまして、今まさにそこを細かく詰めさせていただいているようなところでございます。以上で説明になりましたでしょうか。失礼いたします。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ありがとうございます。まさに今その最中でございますので、鋭意頑張って精力的にやっていただきたいなと思っております。

それと、1点ですけれども、情報コーナーとかで先ほど出ていました企画財政の「ハートのまち」PR事業、そこでハートのものを考えてつくれというか、そこで補助金、助成金を出すというようなことがありましたんで、そういうところできた成果品を情報コーナーであったり物販コーナーであったり、そういうものを利用してPR事業を進めていってはどうかなと。つくるほうもやっぱり販売できる先があればいいかなと思うんですが、その辺のコラボレーションというんですか、打ち合わせ等どのように考えておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 物販の部分につきましては、いろんなアイデアをいただきながら企画を進めていきたいというふうに思っておりますので、今ご指摘のありましたハートの補助金を使った商品開発ですとか、それからそれ以外にもふるさと納税のパンフレットですとか、しっかりしたものがございますし、そういったところで町の情報発信機能ができるという大きなメリットかと思っております。湯屋谷の地域のものだけでなく、さまざまな情報発信も企画してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） よくわかりました。そういうこともしっかりできるように、宇治田原町のPRをしっかり図れる施設としていただきますように、指定管理者となられる組織といろいろしっかり協調しながらやっていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） ちょっとだけ聞きたいと思っております。

11番の伊賀越えの道、これは、ちなみに伊賀越えの道の地図はあるんですか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 宇治田原歴史の道というパンフレットの中に入れてござい

ます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できたら、後で1部ください。

次、10番のお茶の京都交流拠点、641万の予算の内容をもう一度教えてもらえますか。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） この中身でございますけれども、光熱水費、通信運搬費といった維持費の部分、それから、まだ備品が入ってない部分がございますので、備品の購入費も入ってございます。それから管理人報酬ということで、こちらも最低限の金額になりますけれども入ってございます。それから修繕費ですとか警備費、セコムですとか、そういったことを含めての金額になっております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。ということは、指定管理費という項目だけでは幾らぐらいになりますか。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 641万の指定管理料をお渡しして、備品と申しましたけれども、それにつきましても指定管理者で調達するというふうなことが可能ですので、そういったやり方をします。

ただ、指定管理に出しますのが、予定ですと6月になります。それまでに調達しなければならぬものとかもございますので、事前に必要なものは直接調達をすることも考えております。そういった場合は、640万から少し支出の仕方をもう一度考えないといけないというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 最初からつまずいてきょうまで来て、まだ指定管理するまでに備品が来たら先にこっちで支払いするとか、やっぱりきちっと最初からけじめをつけてやらないと、次から次にこんなことをしてたらまた次年度にも引きずっていくようなことになるので、そこもはっきりしておいてもらいたい。この点お願いしておきます。もう答弁要りません。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方。谷口委員。

○委員（谷口重和） 6番の有害鳥獣、これ今、猟友会で補助は幾ら出ていますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 猟友会に有害駆除の委託として150万7,000円を出させていただいております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

モンキードッグをやっている町村があると。視察に行かれるわけですがけれども、これはどの地域でやっておられますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、インターネット等で調べているんですが、三重県、また京都府でもちょっと山の深いところ、与謝野のほうでやっておられたんですが、今実績がないという。それで、兵庫県の丹波篠山とか、その辺に近隣でしたらあるということ聞いております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それはものすごくいいことやと思うんですが、モンキードッグというのは普通の犬では間に合わない、やはり調教もして、その後の管理もしやんならん。飼っていくにも相当、鶺鴒の鶺鴒と一緒にすね、宇治の。

そこら辺から考えて費用対効果が出るものか、それもやっぱりこれから研究の中に入れておいてもらいたい、これはお願いしておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、上下水道課所管の第1四半期執行状況ということでご説明させていただきます。当課につきましては一応5点上げさせていただいております。

まず、1番目に公共下水道（管渠）整備事業ということで、3億201万円ということで予算を上げさせていただいております。これにつきましては、第1四半期では管渠の基本設計を発注したいと考えておるところでございます。次期以降につきましては、この前同様、面整備ということで、岩4-6地区面整備工事ほか2工区ということで、第2四半期以降、それと新市街地（南北線）の関係ということで予定をしておるところでございます。それとあと、管渠詳細設計を、5月に発注します基本設計ができました

後に詳細の設計の業務委託をやりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2番目の下水道事業企業会計移行事業ということで、これにつきましては予算額1,118万2,000円ということでございます。これにつきましては、平成28年度からの債務負担行為ということで、今年度分、上段の下水道企業会計移行支援業務ということで、1,118万2,000円のうちの929万2,000円をこちらの予算に充てさせていただいております。これにつきましては、28年度から資料収集、そして資産評価ということでやってまいりまして、今年度につきましては、そのできたデータを入力するというようなこと、それと条例改正というように予定しておるところでございます。そのデータを入力するがために、下側ですけれども、5月中旬ぐらいに公営企業会計システム導入ということで予定しておるところでございます。

続きまして、3番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業につきましては、公共下水道の面整備工事に伴いまして、そこに委託をするというように形で排水管の入れかえをしていきたいということでございます。これにつきましては第2四半期以降を予定しておるところでございます。

続きまして、4番目の配水管布設替等事業ということで、これにつきましては予算額2,500万ということでございます。これにつきましては、新市街地（南北線等）ということで水道の面整備工事、そちらを予定しておるところでございます。これは、南北線と、予定されています贅田立川線に一部を入れたいと思っておるところでございます。

それと、5番目、続きまして第5次拡張事業計画変更認可図書作成業務ということでございます。これにつきましては予算額918万円ということで、29年11月に契約させていただきまして繰り越しさせていただいております。水道の認可業務の変更ということで、主に奥山田と（仮称）宇治田原インターに係る給水区域ということで、拡大するというので、その中身の届け出の変更業務をやっていただいております。これにつきましては、6月ぐらいに議会上程ということで、（仮称）宇治田原インターが城陽市区域になるということで城陽市さんと協議するというので、それにつきましては、議会の議決ということで予定させていただいております。現在城陽市さんと調整を進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、上下水道課所管の質疑を終了いたし

ます。

以上で、第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告につきましてを議題といたします。

産業観光課所管の生産性向上特別措置法案に係る本町の対応についての説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） それでは、産業観光課の所管事項の説明をさせていただきます。

生産性向上特別措置法案に係る本町の対応についてということでございます。趣旨といたしましては、平成29年12月8日の閣議決定において、新しい経済政策パッケージとして今後3年間を集中投資期間と位置づけ、生産性向上のため設備投資を後押しするため、平成30年7月ごろに生産性向上特別措置法が施行される予定です。この法律では、先端設備の導入促進に係る国の導入促進指針の作成、市町村の導入促進基本計画の作成、同計画に基づく中小企業者による先端設備の導入計画の作成について規定されており、中小企業者の生産性向上に資する設備投資の促進を図ることとされています。あわせて、ものづくり・商業・サービス補助金等の予算措置を拡充・重点支援される予定でございます。

この法案のスキームといたしまして、先端設備等の導入の促進目標、先端設備等の種類、先端設備等の導入促進の内容に関する事項、計画期間等、最大3年間です。を記載し、市町村が策定し、国の同意が必要ということになります。先端設備等の種類及び導入時期、先端設備等の導入内容等を記載、中小企業者が商工会などの経営革新等支援機関による事前確認を経て作成したものを市町村が認定するということになります。

認定を受けた計画に基づく設備投資についてということでございます。中小企業者等の先端設備等導入計画に記載された設備について、固定資産税の課税標準額を最大3年間、ゼロから2分の1の範囲において軽減することができます。特例を受けた固定資産税に対し、75%の交付税の補填措置があります。次に、中小企業者の先端設備等の導入計画に記載された設備について、国のものづくりサービス補助金の一部が3分の2となります。原則は2分の1ということでございます。

これに関しまして、本町の軽減方針といたしまして、固定資産税の特例率をゼロとする自治体では、対象となる事業者が国の補助金について優先採択を受けられることができることから、中小企業者の設備投資に係る固定資産税の特例率をゼロとしたいと考えております。

次に、この法案に関しての今後の当方のスケジュールといたしましては、事業者による国の各補助金の申請期間、1次公募ということで、30年2月中旬から5月中旬までされます。そして、本町の条例改正案提案ということで、第2回定例会6月議会に提案させていただきたいと思っております。生産性向上特別措置法施行及び国の導入促進指針策定ということで、これが30年7月ごろ、市町村の導入促進基本計画策定ということで、これも7月に策定したいと考えております。中小企業者の先端設備等導入計画の申請が30年7月ごろからされるということでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） これ、ちょっと難しいかもわかりませんが、先端設備の補助、これはすばらしいことだと思います。先端設備、どこまでが先端であって、これでは先端技術設備には入りませんという、そのラインというものはあるんですか。定められるんですか。その点ちょっとお聞きしたいと思っております。わからなければ結構です。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、具体的にこの機械がということは、ちょっとこの場では例示をもちろんできないわけでございます。町といたしましても把握し切れない部分がございます、基本的には第三者の機関にその性能があるかという評価、認定をいただく上で町には申請が上がってくることとなりますので、私らとすれば、第三者の認定機関が認証する旨については認めていく方向でございます。そのようなことと考えております。

主には、恐らく機械等を新規導入されるときにつきましては、概念的には生産性を1年間当たり3%向上するような機械が条件となっております、その条件を満たしているかどうかを第三者機関が認定いただくということと聞いております。

また、旧モデルからの更新といった場合には1%以上の能力アップとか、そのような条件がありますけれども、具体的には町のほうではなかなか審査できない部分でございますので、第三者によった上で町に出てくるということで制度はなっていると聞いております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 大体、企業として、設備の場合には機械導入の前に見積もりもとって、補助の場合は先に申請するものですがけれども、仮に、これはすばらしいものや、今しか買えないのでぱっと買ってしまってから申請する場合、それはだめですと言われた

ら大変なことになるんで、それをちょっと聞いただけで、ある程度の決まり事ができたら、またそれはその時点で教えてください。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局側。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ほかにないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、平成30年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を受けたところでございます。新年度も、はや半月が過ぎました。各課におかれましては早期の事業着手、執行に努めていただきますよう、強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さんでございました。

閉 会 午前11時36分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 垣 内 秋 弘